

塩谷郡市医師会だより

平成19(2007)年4月16日 第47号

社団法人 塩谷郡市医師会 さくら市桜野 1319 番地 3 さくら市氏家保健センター内 Tel 028(682)3518

- 塩谷郡市医師会第 60 回定時総会報告
- 医療連携研修会報告
- 三種混合予防接種について

社団法人塩谷郡市医師会第 60 回定時総会

平成 19 年 4 月 7 日 (土) 午後 5 時 30 分より、さくら市氏家保健センターにおいて開催されました。

出席者 24 名、委任状出席者 49 名、合計 73 名で、会員数 100 名の過半数を満たし、定時総会が開催されました。

冒頭、物故された菅又成雄先生、加藤晴夫先生、小島廣文先生のご冥福を祈り全員黙祷を捧げました。



会長挨拶のあと、川原事務長より財産表の説明、会員、役員会及び委員会に関する会務報告がなされました。大和田議長が選出され、以下の議案について議事が進行了ました。

第 1 号議案 平成 18 年度塩谷郡市医師会事業報告並びに収支決算の承認を求める件

医学講座、各種研修会、生活習慣病予防公開講座、こども診療室診療開始、禁煙活動など平成 18 年度事業報告がなされ、西会計担当理事より決算についての説明がなされた。また木内監事から帳簿証票はすべて適正であるとの監査報告があり、賛成多数で承認された。

第 2 号議案 平成 19 年度塩谷郡市医師会事業計画並びに収支予算の議決を求める件

平成 19 年度の事業計画については、近隣医師会との連携強化(医療圏再編に対応)、地域住民参加型シンポジウムの企画、2 市 2 町の広報誌リレーコラムの連載など新たな取り組みが説明された。

こども診療室の運営について質疑があり、足利市では小児科医による時間外診療がなされているが、

専門外の医師が診療することは訴訟などの不安があり、無理な運営をしないよう意見が出された。

これに対し、医療事故に対する保険に加入(窓口は広域行政)、軽症患者のみを扱う、点滴は原則行わない、最低限の約束処方とするなど制限しているので休日当番医における小児診療と同じと考えて欲しいなど理解を求めた。次いで予算書の説明があり、第 3 号議案を除いた部分については賛成多数で承認された。

第 3 号議案 会館建設準備積立取崩の承認を求める件

医師会は住民に対する活動をより活発にし、医療を取り巻く厳しい現状を理解してもらう必要がある。生命保険手数料収入が年々減少しており、活動を維持するためには会館建設準備積立を取り崩す必要がある、総会で承認をいただきたい、と尾形会長より説明があった。

質疑：取り崩しは単年度か、今後も継続するのか、毎年繰り返すと 10 年ほどで底を突くが、医師会会費を値上げすることも考える必要がある、など意見が出された。会長から、取り崩しは単年度である、現在は会費の値上げは考えていない、費用に見合う活動をしてきた実績がありコスト削減も行っているなど答弁があり、第 3 号議案について採決がなされ、賛成多数で承認された。

今後、会館建設準備積立金の取り扱いと医師会会費の値上げについて協議する必要があるとの認識がなされた。



総会終了後、さくら市役所裏の「カーラ・ロゼッタ」において懇親会が開かれました。檜山先生の乾杯で開宴となり、おいしい料理とお酒で会話も弾み、和やかなひとときを過ごしました。(文責：阿久津博)

塩谷郡市医師会ホームページ/メール	広報委員会編集部	医師会事務局
URL http://www.tochigi-med.or.jp/ shioya/ メール shioya@tochigi-med.or.jp	阿久津博美 akutsuiin@crocus.ocn.ne.jp 戸村 光宏 mtomura@sirius.ocn.ne.jp	川原 shioya@triton.ocn.ne.jp 坂和 sakawa@e-shioya.jp

医療連携講演会開催される

平成19年3月13日(火)、さくら市氏家保健センター集団指導室において以下の2題のテーマで医療連携講演会が開催されました。

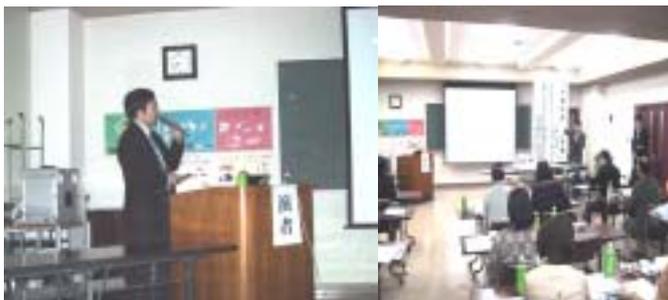
(1) 肺機能検査の実際

講師：塩谷総合病院生理機能室

佐藤美津子先生、小野崎聡先生

(2) 最新 COPD ガイドライン改定のポイントと病診連携クリティカルパス

講師：塩谷総合病院副院長 阿久津郁夫先生



「肺機能検査の実際」の講演ではスパイロメーターの実演(写真)が行われ、普段生理機能室に縁のない医療関係者は興味深く見学でき、呼吸器疾患の診断における肺機能検査の重要性が再確認できました。

また、阿久津副院長の「COPD ガイドライン改定」の講演では今後増加することが予想されているCOPDの病態や治療がわかりやすく説明されました。COPDはその原因の大部分は喫煙であり、医師会でもCOPDを減らすためにより一層の禁煙運動に取り組む重要性が確認できました。

また現在、塩谷郡市医師会が塩谷総合病院を中心に取り組んでいる在宅酸素療法の医療連携の進め方についても取り上げられ、多くの質疑応答がなされました。

この講演会に関連して、塩谷郡市医師会では在宅酸素療法(HOT)の医療連携をスムーズに進めるために、各医療機関に日本呼吸器学会発行の在宅酸素療法ガイドラインと在宅酸素療法(HOT)紹介状、急性増悪時の注意の下敷きをそれぞれ一部づつ配布しましたのでご利用下さい。



● 塩谷郡市医師会共通紹介状配布

医療機能分化推進委員会では、塩谷郡市医師会内の医療連携をさらに進めるために医師会共通の紹介状(医療情報提供書)と医療機関一覧の載った下敷きを作成し、各医療機関に配布しました。下敷きはまだ残部ありますので必要な医療機関は医師会まで連絡してください。紹介状は作成した分がなくなれ

ば有料配布になる予定ですが、一般業者の紹介状よりは安価になる予定ですので、どんどん利用してください。(文責：岡一雄)

☆☆医療講演会のお知らせ☆☆

日時：平成19年5月16日(水)
午後6時30分から

場所：さくら市氏家保健センター

講師：片山 壽先生(尾道市医師会会長)

演題：「これからの地域医療
—医療連携から見えるもの—」

尾道市医師会は「尾道方式」と呼ばれる、全国でも有名な在宅医療のモデルになっている地域で、雑誌やテレビでもよく取り上げられます。今後の医療連携、在宅医療の参考になると思いますので、スタッフの方もぜひご参加ください。

三種混合ワクチン期間外接種の取り扱いについて

昨年秋に突然の厚労省通達で、三混ワクチンの期日外接種の取り扱いが厳格化され、会員各位にも混乱をきたしているため、その経緯と塩谷地区での対応を説明させていただきます。

発端は昨年11月の厚労省・予防接種リサーチセンターが開いた研修会で、DPTワクチンの初回接種の3回について3~8週の接種機関を遵守しない場合定期予防接種にならず、自費の任意接種扱いになる。追加接種も6か月~18か月の間に行わなければ、自費扱いにするとの通達でした。現状に全くそぐわない通達であり、接種率の低下も懸念され、県の予防接種委員会で質問をし県医師会にも国の意向を確認してもらったのですが、変更は得られませんでした。

塩谷郡市医師会としても、小林副会長が県代議員会で善処を望む質問をしたのですが、曖昧な答弁しか得られず、任意接種扱いの変更は困難な状況と考えました。

そこで次善の処置として地区行政と協議を持ち、相互乗り入れをしている2市2町間での定期外三混ワクチン接種に対しては、任意接種扱いとはするものの、従来通り公費負担してもらえることになりました。ただし、予防接種法適応外の接種になりますので、その旨を説明した承諾書もらうことになりました。事故の際の補償は行政の加入している保険が適用になります。予防接種法に準じた額が支給されるかと思われませんが、医師の過失責任はより問われる可能性もあり、できるだけ期間内接種を行うよう喚起していただきたいと思っております。また、これは塩谷地区だけの取り決めであり他地区では自費扱いになることところもあるのでご注意ください。

(感染症対策委員会委員長：軽部敏昭)

